

昭和四十九年十二月十四日提出
質問 第二二号

三光汽船株式会社に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和四十九年十二月十四日

提出者 樽崎弥之助

衆議院議長 前尾繁三郎殿

三光汽船株式会社に関する質問主意書

河本敏夫通産大臣が大臣就任直前まで社長をし、現在も大株主である三光汽船株式会社に関し、左の点について明らかにされたい。

一 過去に自社株操作、あるいは株価操作の事実はなかつたか。

またそれらの疑いで調査された事実があるか、もし調査された事実があれば、どのような点で疑いがあつたのか具体的に明らかにされたい。

二 (1) 三光汽船株式会社には配当金を支払わないでよい商法上の自己株が大量に隠されているのではないか。

- (イ) 河本敏夫氏の持株は、すべて自己取得の株か、それとも三光汽船株式会社の自己株か。
- (ロ) 新光海運の持株はどうか。

- (ハ) 東光商船の持株はどうか。
 - (ニ) 瑞星海運の持株はどうか。
 - (ホ) その他の持株はどうか。
- (2) もし自己取得株ならば、その取得（買付）原資を明らかにされたい。名義貸しならば、その相手、金融機関（あるいは個人、法人）からの融資ならば、その相手及び提供担保などについて明らかにされたい。
- 三 三光汽船と新光海運、東光商船及び瑞星海運との関係並びにそれぞれの相互関係を、会社役員構成、資本金（あるいは株式の持合い）構成、融資状況、債務保証額、担保提供状況などの面から明らかにされたい。
- 四 過去五年間の三光汽船の株価（時価）変動の推移を数字をあげて明らかにされたい。
- 五 収益中、売船益の占める比率は極めて大きいが、売船先はダミー（ペーパーカンパニー）では

ないのか。

また売船及び用船先法人の内容を明らかにされたい。

六 三木武夫総理及び河本敏夫通産大臣の関係する政治経済研究団体、あるいは後援団体に対する三光汽船関係の政治献金状況（寄附金、会費など）を過去五年にわたって明らかにされたい。

七 三木総理及び河本通産大臣の資産内容を明らかにされたい。

八 大和銀行について左の点を明らかにされたい。

(1) 三光汽船に対する融資状況（過去五年間）

(2) 三光汽船株の取得状況（過去五年間）

(3) 三光汽船株の割当（または買付）引受金を定期預金などで拘束し、三光汽船の必要資金は貸出しているという事実はないか。

(4) 三光汽船の高株価形成に協力しているのではないか。

右質問する。